令和2年度江南市社会福祉協議会職員採用候補者試験実施要項(介護支援専門員)

- 1. 採用予定人数 1名
- 2. 採用予定日 令和3年4月1日
- 3. 職種 介護支援専門員(江南市社会福祉協議会正規職員)
- 4. 職務内容
 - (1) 居宅介護支援事業
 - (2) その他、社会福祉協議会運営に必要な業務
- 5. 受験資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 昭和36年4月2日以降に生まれた方(※1)
- (2) 大学または短期大学等を卒業された方
- (3) 介護支援専門員実務研修受講試験合格者かつ実務研修修了者(介護支援専門員証取得者)
- (4) 普通自動車免許を取得している方
- ※1 雇用対策法施行規則第1条の3第1項の例外事由1号
- 6. 試験日時
 - (1) 第1次試験

日時 令和2年9月13日(日)午前9時30分~午後2時(受付9時~)

場所 江南市老人福祉センター

内容 教養試験、適性試験及び小論文

(2) 第2次試験(※第1次試験の合格者を対象)

日時 令和2年9月27日(日)午前9時30分~

場所 江南市老人福祉センター

内容 面接試験

7. 受付期間

令和2年8月1日(土)から8月31日(月)まで ※必着

- 8. 提出書類
 - (1) 受験申込書(指定様式)
 - (2)受験票(指定様式)
 - (3) 自己PRシート(指定様式)
 - ※1 指定様式は江南市社会福祉協議会事務局にて配布又はホームページよりダウンロードできます。http://www.konan-shakyo.or.jp/
 - ※2 郵送で提出する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書し、郵便局で簡易書 留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応いたしません。

- ※3 直接持参される場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 (土曜日、日曜日、祝日とも窓口提出可)
- %4 (1)(2)ともに指定様式に記入のうえ同じ写真(縦4cm \times 横3cm)をそれぞれに貼り付けてください。
- ※5 受験申込者には受付した受験票を郵送します。令和2年9月9日(水)までに到着しない場合は、江南市社会福祉協議会へ照会してください。
- (4) 卒業証明書(卒業証書の写し可)
- (5) 介護支援専門員証の写し(既に取得されている方のみ)

9. 採用及び勤務条件等

- (1) 採用当日までに受験資格に示した要件を満たさない場合は、採用資格を失います。また申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- (2) 採用の日から6月間を試用期間とし、職員として不適当と認めるときは、採用を取り消す場合があります。
- (3) 勤務時間は月曜日から金曜日までの5日において、午前8時30分から午後5時15分(正午から午後1時までは休憩時間)までの1週間あたり38時間45分となります。ただし、業務の状況に応じて時間外勤務及び休日勤務する場合があります。
- (4)給与は社会福祉法人江南市社会福祉協議会「職員就業規則第32条」に基づき支給します。
 - ※1 給与月額例 大学卒 193,132円~(地域手当含む)短大等卒 172,886円~(地域手当含む)
 - ※2 就労等経験がある方は、初任給の調整を行います。
 - ※3 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(年2回)等をそれぞれ支給条件 に応じて支給します。
 - ※4 上記の金額は令和2年4月1日現在の金額であり、今後変動する場合があります。
- (5) 休暇は年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、子の看護休暇等を付与し、対象職員 は育児休業及び介護休業をすることができます。
- (6) 福利厚生等は健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険への加入及び退職手当の支給等があります。
- (7) その他の内容は、社会福祉法人江南市社会福祉協議会の規程によります。

10. 個人情報の取扱い

受験者に関する個人情報は、職員採用に係る業務以外の目的で使用することはありません。本会「個人情報保護規程」に基づき管理し、無断で第三者に提供することはありません。

11. その他

- (1)各試験の合否に関わらず試験の得点、順位は開示しません。また答案の返却はいたしません。
- (2) 各試験の合否に関わらず受験申込書の返却はいたしません。

12. 問い合わせ及び申込先

社会福祉法人江南市社会福祉協議会(担当:伊藤、福田)

〒483-8279 江南市古知野町宮裏 121 老人福祉センター内 電話・FAX (0587) 55-5262 ホームページ http://www.konan-shakyo.or.jp/ メールアドレス info@konan-shakyo.or.jp ※電話での問い合わせは平日 (月~金) の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで